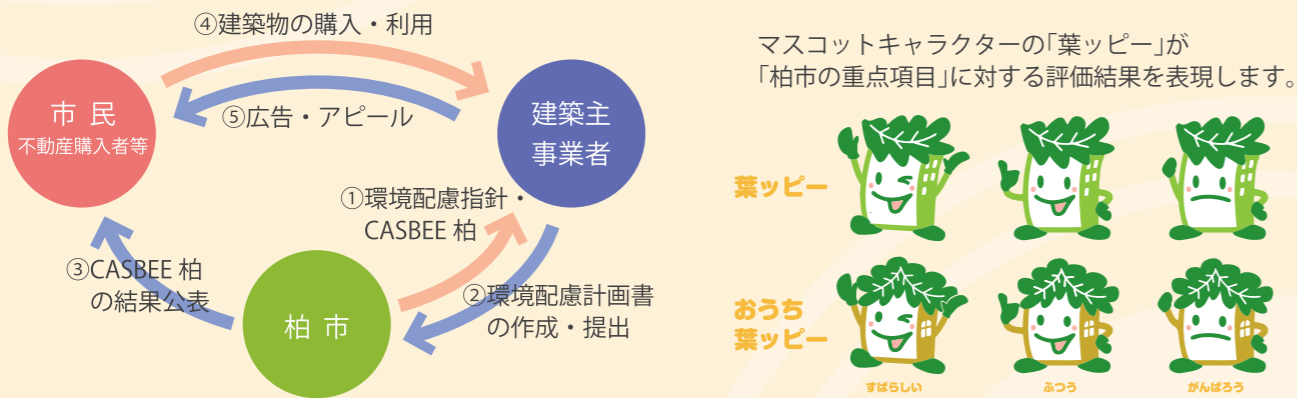


## 柏市建築物環境配慮制度の概要

本制度は、以下に示すプロセスを通じて、建築物に係る環境配慮に関する取組みを促し、環境に配慮した建築物の普及・促進を目指します。

- ① 市長は「建築物環境配慮指針（建築主が建築物に係る環境配慮措置を適正に講ずるために必要な事項に関する指針）」を定めます。また、「CASBEE 柏（建築物の環境配慮の取組みを評価するシステム）」を構築し、配布します。
- ② 建築主は、建築物環境配慮指針に基づいて環境配慮措置を講じます。また、講じた内容を「CASBEE 柏」で評価し、環境配慮計画書として、市長に提出します。
- ③ 市長は提出された環境配慮計画書の内容を確認し、その概要を本市のホームページ等で一般に公開します。
- ④ 市民の方（不動産購入者やテナント等）は、公表された環境配慮についての評価結果を参考に、より環境に配慮した建築物や事業者等を選択できます。
- ⑤ 建築主（事業者等）は環境配慮についての評価結果を、市民の方に対し、広告等でアピールすることができます。



## 対象建築物

「特定建築物」は環境配慮計画書の提出が義務付けられます。ただし、特定建築物以外の建築物についても、「特定外建築物」として任意で提出を行うことができます。

特定建築物  
延床面積 2,000㎡以上の  
新築・増改築（戸建住宅除く）

特定建築物以外の建築物  
（特定外建築物）  
延床面積 2,000㎡未満の  
新築・増改築および、戸建住宅

## 建築物の環境に配慮すべき範囲

環境負荷 (Load)	建築物の環境負荷低減に関わるもの	環境品質 (Quality)	建築物の環境品質向上に関わるもの
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の熱負荷抑制</li> <li>自然エネルギー利用</li> <li>設備システムの高効率化</li> <li>効率的運用</li> </ul>	室内環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>音環境</li> <li>温熱環境</li> <li>光・視環境</li> <li>空気環境</li> </ul>
資源・マテリアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源保護</li> <li>非再生性資源の使用量削減</li> <li>汚染物質含有材料の使用回避</li> </ul>	サービス性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能性</li> <li>耐用性・信頼性</li> <li>対応性・更新性</li> </ul>
敷地外環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化への配慮</li> <li>地域環境への配慮</li> <li>周辺環境への配慮</li> </ul>	室外環境（敷地内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物資源の保全と創出</li> <li>まちなみ・景観への配慮</li> <li>地域性・アメニティへの配慮</li> </ul>

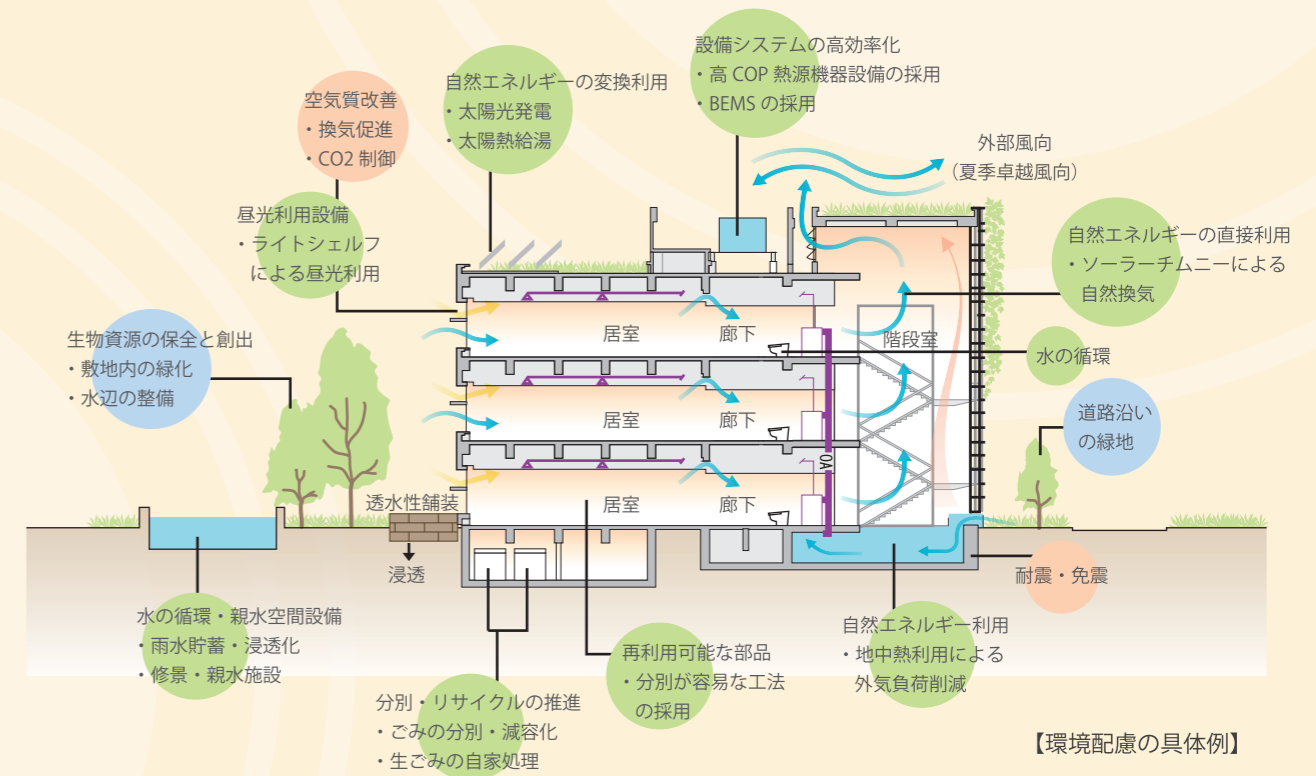
## 柏市の重点項目

本市は、CASBEE 柏で評価する多数の環境配慮項目の中から、地域特性等を踏まえ、以下の3項目を「柏市の重点項目」としてまとめました。「柏市の重点項目」を推進することにより、緑や水辺といった自然の恩恵を生かしながら、環境を守り、豊かで安全・安心な暮らしが後世にも受け継がれるまちづくりを目指します。

地球にやさしい社会をつくる

うるおいのある景観をつくる

安全で健康な生活環境をつくる



柏市の重点項目に対する取組み度合いは、本制度のマスコットキャラクターが表示します。

重点項目への取組み度		
K1 地球にやさしい社会をつくる	★★★★★ 5.0/5.0	すばらしい
K2 うるおいのある景観をつくる	★★★ 3.0/5.0	ふつう
K3 安全で健康な生活環境をつくる	★★ 2.0/5.0	がんばろう

【表示例】